

令和7年度 東海村農業振興計画進行管理委員会 摘録

1	開催日時	令和7年6月27日(金) 16時00分から18時00分まで
2	場所	東海村役場201・202委員会室
3	出席者	<p><東海村農業振興計画進行管理委員会委員> 大内静夫, 萩谷英之, 須崎拓志, 萩谷慶太, 飛田浩光, 鈴木頼尚, 川上美智子, 小原康彦, 唐崎卓也, 佐藤淑江, 松橋宏昌 (途中参加), 郡司絵莉, 佐々木菜津希, 埴紀昭 14名</p> <p><東海村> 村長 山田 修 農業政策課 津野田仁, 大内剛史, 加藤隆志, 照沼光讓, 根本かほり 6名</p>
4	欠席者	なし
5	公開又は非公開の別	公開
6	非公開の理由	
7	議題	<p>(1)正副委員長の選任について (2)東海村農業振興計画改定における施策体系について (3)消費者及び農業者へのアンケートについて (4)その他</p>
8	配布資料	別添のとおり
9	摘録	<p>あいさつ (山田村長)</p> <p>農業振興計画進行管理委員会の第1回に御参加ありがとうございます。また、委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。</p> <p>今の計画を策定して10年経ちましたが、正直なところ変わっていないなという印象です。10年前の計画について、何ができたのかなと考えてみると、できてないところもあり、申し訳ない気持ちです。10年前の課題と今の課題はほぼ変わっていない。進めてきたつもりでいるが、なかなか効果が現れない部分もあり、ますます厳しくなってきたということを感じています。行政は計画を作りますが、進行管理委員会で進捗度合いをチェックし、指摘いただいて、村が進めていかなければいけないと思っています。反省だけでなく、形にしていき、短期的に何ができるのか、あるいは中長期的に何ができるのか、実効性を上げるため本気にならないといけない。前回の整理をして、厳しい声にも応え、できるものとできないものの仕分けをはっきりとし、最終的な判断をしたいと考えています。農業の生業のところでは、村の支援策が足りないと感じています。一方で、村民のところ、農業に触れるとか、子どもたちの学習の部分ではある程度できていると思っています。環境の維持整備など、一定程度の理解は進</p>

んでいます。生産振興、生業としてやられている方をどうやって支えていくのか、今は担い手にお任せしている状況であり、課題だと考えています。昨年度、地域計画を作成し、目標地図において生産者と農地所有者を組み合わせたいつもりでいます。しかしながら、農地を担い手に集約し、農業を守っていくためには、担い手に「がんばってください」とお任せするだけではだめで、行政として、また消費者という立場でも村民として何ができるのか、真剣に考えなければならない。私も危機感を持っていますが、今ここで具体的にお話をできないことがもどかしいと感じています。忌憚のない御意見をいただき、東海村らしい計画を作りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(※委嘱状交付後、村長退席)

(※各委員自己紹介、事務局から委員会概要説明)

議題

(1) 正副委員長の選任について

東海村農業振興計画進行管理委員会設置要綱第5条に基づき、互選により、委員長に川上美智子委員、副委員長に萩谷英之委員を選任した。

(2) 東海村農業振興計画改定における施策体系について

・資料（東海村農業振興計画 施策体系のイメージ たたき台、たたき台2）に基づき説明。

(◆：委員の意見 ◇：農業政策課)

◆たたき台を整理して、別にたたき台2を事務局に作成してもらった。大きく変えた点は、施策の一番はじめに「環境と調和のとれた持続可能な農業」を加えた。また、たたき台では施策は5つの柱だったが4つに整理した。

◆生産者の視点では、「環境との調和」が具体的に意味するものが分かりにくいのではないか。

◆「環境との調和」は時代的に入れるべきだ。これを大前提として踏まえることが重要だ。これから、若い生産者が就農するのに不可欠と考える。

◇提示の資料はたたき台であり、イメージとして確認いただき、項目の分け方、不足している視点、加えるべきことなどを御指摘いただきたい。

◆消費者の目線から言うと、これからの農業は食料の確保を考え、食料自給率や気候変動の影響を計画に加えることは大事だと考える。たたき台2にその部分が入っていることは良いと考える。

◆自給率の項目は、たたき台にはないが、計画に盛り込むことはできると思う。

- ◆たたき台2に記載されている、施策の4つの柱のひとつ目の「社会背景（環境と調和のとれた持続可能な農業）」が大事だ。環境保全型農業に取り組むためには、農家は今までの技術を変えなければならないが、肥料一つ変えるにも勇気がいるだろう。しかし、何かしなければ、全国的な脱炭素の流れなどに取り残されてしまう。問題は、負荷が伴うので、（国研）農研機構の技術的サポートを受けながら取り組み、東海村農業の脱炭素の取り組みをブランド化につなげられればプラスになるのではないか。
- 施策の4つの柱の2つ目の「生産」の点では、地域計画の議論の中でも多くの生産者が必要だと指摘している基盤整備が大事であり、確実に進めていくべきだ。
- ◆たたき台2の4つの柱の社会背景、生産、基盤、消費・流販を積み重ねていくことが大事だ。
- ◆農業生産における脱炭素化の取り組みというと、中干しを延長するという話が聞こえてくる。
- ◆国の施策で進めているものを東海村の計画に入れる必要はないのではないか。脱炭素も区画の大規模化も小泉農水大臣が費用をかけないようにと推進している。大規模化を例に言えば、県から畦畔除去をするようにとされている。私も畦畔を除去し、2反～3反区画を5反区画に拡大している。このような国の施策は当たり前として、東海村として集中してやるべきことを計画にするべきだと考える。
- ◆脱炭素をすごく難しいことと考えずに、東海村でできる知恵を出していけば良いと思う。
- ◆脱炭素技術にはいろいろなタイプがあるので、スモールスタートが良いと考える。例えば山梨県の取り組みでは、果樹園でバイオ炭を土に投入するだけである。できるところから始める考えが良い。行政としてどの部分を取り上げるのか議論していく。最初から無理だと考える必要もない。
- ◆どこでも問題だと思うが、4つの柱のうちの「多様な担い手が活躍する農業」の部分で、新規就農などもう少し具体的に、例えばどうやって増やしていくのかを加えられないか。柱ではなく枝の部分で入りやすいものが欲しい。
- ◆東海村ができる項目を加えていく。
- ◇新規就農者をどのように軌道に乗せていくかが一番重要なところだが、具体的な事項は今後の議論で検討し、計画に位置付けていく。
- ◆今日は計画の骨格の部分を検討し、今後、具体的な施策を検討していく。
- ◆まずは農家が作物を作ってもらわないと全ては始まらない。「2.

多様な担い手が活躍する農業」「3. 生産基盤の安定に向けた地域が支える農業」に重点を置くべき。新規就農が増えていく環境にしていくべきだ。

- ◆生産者がいてはじめて農業がある。東海村の生産者も高齢化している。新規就農者、担い手がどれだけ増やすことができるかが問題であり、農業に入りやすい環境づくりを重点的に実施すべきだ。その先は小売店と一緒に農家を儲からせていく。農業参入の入り口の部分を拡げていければ良いのではないか。
- ◆担い手がいなければ農業が沈んでしまう。流通業界は作ったものをどうやって売るかを担っている。小売りにできることで考えると、地産地消だけでは不十分である。東海村の野菜をブランド化しても、東海村の中だけで消費してもだめだ。生産者は全国ベースになれば、生産を拡大しようという意識になる。
- ◆ぶどう、米、さつまいもは全国規模の産品になってきている。村の外に向かって販売を考えると良い。
- ◆学校給食の点では、東海村産の野菜を給食に使っていて、食育の点では大変ありがたい。生産者がいて生産してもらわないと給食に使えない。品目数、量を増やして給食に取り入れられたら良いと思う。秋は多くの品目をいただいている、季節によっては少なくなるので、そこが改善されると良いと思う。
7月に朝採りトウモロコシを授業の中で農家の説明を聞き、茹でて食べる取組みをしている。
- ◆たたき台2の社会背景については、レベル感があるが、村としてできることを計画に加えてもらう方が良い。できることは場所場所によって異なるので、その部分は考えていくべきだ。担い手については、健康づくりの面でも担い手を育てることは大事だが、難しい。担い手は重要な部分である。健康づくりに何がつながるかということ、とうかい育ちの取組みで生産者、流通と連携できる。食育教室では支援センターと連携して親子では場へ収穫体験に行っている。子供の食事は保護者に影響し、地元の野菜を知ってもらう機会になるので、このような取組みを進めていくと良い。
- ◆20年前に新規就農し、埃まみれ泥まみれになりながら20年間専業農家としてやってきた。よくやってきたねと言われる。生産から販売まで軌道に乗せられることは、新規就農者にとってかなり高いハードルだ。当時の農業政策課の方が助成金の対象にしてくれたことが大きかった。参入障壁が下がるといろいろな人が就農できると思う。
- ◆新規就農についての施策は事務局でよく考えてもらいたい。
- ◆担い手の部分では、東海村の補助金メニューは充実している。実際にプランニングできる人がなかなか難しく、県農林事務所にア

ドバイスをもらい、また、JAにお願いしている。
基盤整備の部分では、地域計画でも意見をいただいたが、何をやったのだらうという意見もあり、不十分だった。近年は畑作物の高収益化や井戸の復活を検討しているが、議論を経て必要事項を検討していく。

◆農業の場合は計画の目標の数値化は難しいが、事務局はどう考えるか。数字が目に見えると励みになる。

◇最近の行政計画は数値目標の設定が一般的であり、必要と考えている。どこに設定すると良いのかは検討して委員会に諮る予定である。10年後の数値目標があれば進行管理上も望ましい。目標数値が人数や産出額が良いのか、また、目に見えない事項である人とのつながりも大事であるので、御意見をいただきながら設定できれば良いと考えている。

◆新規就農者数などは設定した方が良い。

前回の策定時には進行管理については検討していなかった。進行管理の数値目標化できるものを柱ごとに1つでもあると良い。

◆10年前は数値目標についてあまり考えていなかった。数値目標があるとハードルが高くなる。目標を数値にするか別の表現にするかは要検討だが、何らかの形で示すほうが良い。

◇柱の中のできるどころに数値目標を設定する。数値目標ではなくても形を作っていく、例えば農業者のネットワークに新規就農者を参加させていくようなことも考えていく。

◆農業者ネットワークの参加者数も数値目標にできるのではないか。

(3) 消費者及び農業者へのアンケートについて

・資料に基づきアンケート案について説明。

(◆：委員の意見 ◇：農業政策課 □流通研究所)

◇農業者は農協回覧、消費者は無作為1,500人に郵送で実施する。内容は前回と大きく変えず、この10年間の意識等の変化を調査する。

□前回の調査票を基本的に踏襲するが、重複部分や選択肢を改善した。「とうかい育ち」については、農業者、消費者ともにどの程度認知があるかを把握するため、項目を追加した。

◇7月初めに配布を始めたので、よろしければ事務局に一任いただきたい。

◆時代背景を考え、環境問題について、気候変動をどう考えているのか、設問に入れられると良い。

◆設問数はあまり増やせない。10年前との比較は必要であり、前回の設問から大きく変えると比較ができなくなる。10年前と比べて大きく変わったことは環境に関する取り組みとスマート農業だが、設問に追加しても良いかもしれない。

- ◆スマート農業は大規模になれば費用が掛かる。農業者の間でもスマート農業は話題になるが、ロボットトラクタ、コンバインでもドローンでもGPSローカル基地局受信アンテナが必要になる。農協が設置するのか、村の補助があるのか。これからの生産者は干し芋用さつまいも栽培でも農薬散布にドローンが必要になるだろう。
- ◆農業者アンケートにスマート農業の関心に係る設問を追加してはどうか。追加項目が「とうかい育ち」だけではさみしい。
- ◆農家に、関心がある項目の設問にスマート農業や環境等を追加してはどうか。アンケート調査で何が必要なのかが分かるだろう。
- ◆「とうかい育ち」は一般の農家でも認識していない場合もあるので、マークや説明を入れるべき。
- ◇分かりにくい単語には説明を記載する。「とうかい育ち」については、説明やマークを記載する。
- ◆今回の計画で一番大事なことは、水稻栽培を生産者が70歳で、あと5年で75歳になったら引退だ。その歳になって第一線で農業をやれというのは無理である。今回の計画に後継者対策を入れなければいけない。土地改良区の組合員が10年前の2/3に減っている。後継者の設問を加えるべきだ。後継者がいるか、いなければ農地を貸すつもりなのか、その場合に貸す当てはあるのか。自分のところにも農地を借りてくれという依頼が来るが、もう限界だし、後継者もいない。後継者がいない理由は農産物の単価が安いからだ。干し芋の小売価格は30年前の800円/kgの3倍に上がっているから、さつまいもの生産者は増えている。米の小売価格は上がっていないから、このままでは水稻栽培の後継者はいない。今回の計画は今までと全然違う内容にする必要がある。
- ◆平成27年の時の農家アンケートは今回も設問に入るのか。
- ◇同様の項目はある。
- ◆法人化し、組織化を考える要素として、どういうことがあればできるのか。
- ◆水稻では50haの経営面積がなければ法人として成り立たないが、その規模に育つのに10年くらいはかかる。それまでは雇用しても給料は払えない。今のままでは法人化はできない。
- ◆今日の議論は大項目についてで、小項目についてはこれから検討していく。
- ◇アンケート調査で、前回と比べて傾向は確認する。
- ◆傾向を全部確認する必要はなく、新しい設問を追加する方が良い。

(4)その他

第2回委員会は8月26日(火)16時、第3回委員会は10月23日(木)17時30分からの予定とした。

	<p>事務局から、スケジュールについて、年内に取りまとめ、年明けに庁議を経て議会説明を行い、パブリックコメントの後、年度内に策定する予定を説明した。</p>
--	--

以 上